

## 「週休2日制モデル工事」による補正時の留意点に関するお知らせ

高知県土木部が発注する建設工事（建築工事を除く。）における「週休2日制モデル工事」による経費等の補正方法の留意点について、以下のとおりお知らせします。

### <留意点>

#### 1. 補正対象について

補正対象及び補正係数については、土木政策課 HP を参照ください。

▼高知県土木部土木政策課 HP（令和4年6月14日付4高土政第257号「週休2日制モデル工事」実施要領の一部改正について（通知））

[https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/170201/files/2017100100026/file\\_20226142164116\\_1.pdf](https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/170201/files/2017100100026/file_20226142164116_1.pdf)

#### ※ 補正の対象外となる経費は以下のとおり

- ・ 公共工事設計労務単価（51職種）以外の労務費
- ・ 土木工事標準積算基準書（機械編）に基づき計上する労務費
- ・ 土木工事標準積算基準書 第IV編道路 第7章 橋梁工、土木工事標準積算基準書（電気通信編）、土木工事標準積算基準書（機械編）、港湾請負工事積算基準における工場製作で使用する労務費及び機械経費

#### 2. 補正時の端数処理について

- ・ 労務費・・・・・・・・小数点以下切り捨て
- ・ 機械経費（賃料）・・有効数字3桁とし4桁目を四捨五入
- ・ 市場単価・・・・・・・・小数点以下切り捨て

#### 3. 週休2日補正された単価の明示について

積算単価適用年月日が令和4年7月1日以降の見積参考資料について、週休2日補正を行った単価に「週休2日補正:4週8休以上」等の記載をします。